

日行連発第 935 号

令和 3 年 10 月 12 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会

会長 常住 豊

中央研修所

所長 関口 隆夫

国際・企業経営業務部

部長 水野 晴夫

令和 3 年度著作権相談員養成研修に係る取扱いについて（お知らせ）

各単位会におかれましては、日頃より本研修の開催にご協力いただき、誠にありがとうございます。

「令和 3 年度著作権相談員養成研修の取り扱いについて」（令和 3 年 8 月 31 日付・日行連発第 692 号）にてお知らせしましたとおり、今年度の本研修の実施につきましては、令和 2 年の実施方法を踏襲し、“中央研修所研修サイトに VOD 研修として登載し、効果測定を受検まで中央研修所研修サイトで完結する各会員の個人視聴における受講形態”と“従来通り各単位会が講師を立てて講義する集合研修の形態”の 2 パターンでの開催を予定しております。

なお、今年度は、本研修を単位会にて集合研修のスタイルで実施する場合、令和 4 年 2 月 28 日（月）迄に実施いただき、同日までに「別紙 2 ②【新書式版】著作権相談員研修記載フォーム」の提出をお願いいたします。

また、VOD 研修の受講期限は令和 4 年 2 月 28 日（月）迄となります。

いずれの場合も、著作権相談員カードについては令和 4 年 4 月頃を目途に単位会にお送りすることとしています。詳しくは、10 月 13 日より中央研修所研修サイトに登載される「著作権相談員養成研修」を含め、別紙をご確認ください。

各単位会におかれましては、会員への周知を何卒よろしくお願いいたします。

【添付資料】

- ・別紙 1 令和 3 年度著作権相談員養成研修の取扱いについて
- ・別紙 2 著作権相談員名簿の集約について
- ・別紙 3 著作権相談員カードの発行について

以上